

2026 年度愛知県雇用セーフティネット対策訓練（委託訓練） （第 3 期分）企画提案募集要項

この要項は、愛知県が実施する雇用セーフティネット対策訓練（委託訓練）を委託するにあたり、民間教育訓練機関等（専修学校、各種学校、研修等実施企業等）から企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 事業の目的

公共職業訓練が雇用のセーフティネットとして、その役割を的確に果たしていくためには、職業訓練の受講希望者に適切に対応できるよう必要な訓練量を確保するとともに、離職者が安定的な雇用に就くために必要な能力を身に付ける上で、効果的で多様な職業訓練を提供していくことが求められている。

こうしたことから、提供する職業訓練の質的な向上を図り、離職者、若年未就職者（学卒未就職者を含む）、定住外国人等の就職促進を支援するため、民間教育訓練機関等（以下「訓練実施施設」という。）を活用した職業訓練を実施する。

2 委託業務の内容

（1）事業名称

愛知県雇用セーフティネット対策訓練（委託訓練）

（2）業務内容

別紙「2026 年度愛知県雇用セーフティネット対策訓練（委託訓練）（第 3 期分）委託先募集仕様書」のとおり

（3）選定コース数及び定員

仕様書の別紙「2026 年度（第 3 期分）委託訓練募集コース一覧表」のとおり

3 応募資格

企画提案書類を提出する時点で次の要件を全て満たしていること。

- （1）愛知県内に事業所を有する法人であること。
- （2）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 〈一般競争入札の参加者の資格〉の規定に該当しない者であること。
- （3）この公告の日から委託先を決定するまでの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- （4）この公告の日から委託先を決定するまでの期間において、愛知県が発注する物件の製造の請負若しくは買入れ、売払い及び役務の提供に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- （5）愛知県の令和 8・9 年度入札参加資格名簿に登載されている者で、業務分類が大分類「03. 役務の提供等」であること。（申請中の者を含む。）
- （6）国税及び地方税の滞納がないこと。
- （7）宗教活動や政治活動を目的とした法人でないこと。

4 応募方法

(1) 募集期間

2026 年 9 月 14 日（月）から 2026 年 9 月 28 日（月）午後 5 時（必着）まで

(2) 提出書類

別紙 1 「企画提案書の構成及び添付書類」による。

(3) 提出方法

以下いずれかの方法とする。

ア 郵送又は持参

イ 愛知県電子申請・届出システムによる提出（電子データの提出）

URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-aichi/smart-apply/apply-procedure-alias/safty-0803>

(4) 提出部数

ア 郵送又は持参による提出の場合

各 2 部（正本 1 部、副本 1 部）

イ 愛知県電子申請・届出システムによる提出の場合

別紙 5 「愛知県電子申請・届出システムの利用方法」参照

(5) 企画提案申請書の宛名

愛知県立三河高等技術専門校長宛てとする。

(6) 提出先（郵送又は持参による提出の場合）

〒444-0802 岡崎市美合町字平端 24 番地

愛知県立三河高等技術専門校

電話 0564-54-7707

(7) その他

ア 同一月に異なる訓練コースの企画提案を行うことは可能とする。

イ 提出された企画提案書の内容は、高等技術専門校の了承なく変更することはできない。

ウ 提出された企画提案書は返却しない。

エ 企画提案書は本委託業務における受託事業者の選定以外の目的で使用しない。

オ 企画提案の応募に関して要した経費は企画提案者の負担とする。

カ 企画提案書提出後、応募資格に該当しないこととなった場合は、速やかに高等技術専門校に連絡すること。

5 提案事業の審査等

(1) 審査方法

ア 職業能力開発に精通する関係者で構成された委託先選定委員会により、内容を公平かつ客観的に、提出書類に基づく書類審査を行う。

イ 企画提案者によるプレゼンテーション審査は行わない。

ウ 選定委員会は非公表とし、内容に係る質問や異議は一切受け付けない。

(2) 照会等

審査に至る過程で、必要に応じて、追加資料を請求することがある。また、応募内容等に不明な点があった場合、県から電話等による照会を行うことがある。

(3) 審査基準

別紙 2 「愛知県雇用セーフティネット対策訓練（委託訓練）委託先決定基準」及び別紙 3 「委託先決定基準の審査基準について」のとおり。

(4) 契約予定者の決定方法

ア 知識等習得コース及び日本版デュアルシステム対応型訓練

訓練コース	選定方法
3 か月又は4 か月コース	ア 開講月ごとに、仕様書第2 7 (2) の訓練実施場所に記載の【西三河地域】、【東三河地域】の各地域で、「デジタル訓練促進費 (※)」を付加した企画提案者の中から最も評点の高い1 者を委託先候補として決定する。 (※) デジタル訓練促進費 (デジタル資格コース) 及びデジタル訓練促進費 (D X推進スキル標準対応コース) の双方を付加したコースと片方のみを付加したコースのいずれも対象とする。 イ 次に、開講月ごとに、仕様書第2 7 (2) の訓練実施場所に記載の【西三河地域】、【東三河地域】の各地域で、「介護・医療・福祉分野」において、未決定の企画提案者の中から評点の高い1 者を委託先候補として決定する。 ウ 次に、仕様書第2 7 (2) の訓練実施場所に記載の【西三河地域】、【東三河地域】の各地域で評点の高い企画提案者から募集定員数に達するまで委託先候補として決定する。なお、同一月における同一分野での決定は西三河地域で3 科、東三河地域で2 科までとする。
オンラインコース	仕様書第2 7 (2) の訓練実施場所に記載の【東三河地域】で、評点の高い企画提案者から募集定員数に達するまで委託先候補として決定する。
日本版デュアルシステム対応型訓練	仕様書第2 7 (2) の訓練実施場所に記載の【西三河地域】、【東三河地域】の各地域で、評点の高い企画提案者から募集定員数に達するまで委託先候補として決定する。
全体の募集定員数を満たさない場合は、各月・各コースの募集定員数を勘案し、募集定員数を超えて決定することができるものとする。(仕様書第2 7 (2) の訓練実施場所に記載の【西三河地域】、【東三河地域】のいずれかの地域において募集定員数を満たさない場合は、もう一方の地域において、募集定員数を超えて決定することができるものとする。)	

イ 知識等習得コース以外及び日本版デュアルシステム対応型訓練

訓練コース	選定方法
定住外国人向け職業訓練コース 建設人材育成コース	仕様書第2 7 (2) の訓練実施場所に記載の【西三河地域】、【東三河地域】の各地域で評点の高い企画提案者から募集定員数に達するまで委託先候補として決定する。

ウ 評点が同点となった場合

募集定員数に達する際に評点が同点の者がある場合は、以下により順位をつけることとし、さらに同位となった場合は委託先選定委員会の合議により決定する。

- 優先1 最新の愛知県の障害者多数雇用企業名簿に記載された企画提案者
- 優先2 価格以外の要素の評点が高い企画提案者
- 優先3 見積金額の低い企画提案者

(5) 企画提案対象からの除外

次のいずれかに該当した場合は、審査対象から除外する。

- ア 本要項、仕様書等に従っていない企画提案のとき。
- イ 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- ウ 威圧その他の行為により公正かつ円滑な選考を妨げたとき。
- エ 愛知県入札参加資格審査申請を申請中の者で、契約時まで、審査を完了する見込みがないと認められるとき。
- オ 就職支援経費対象の知識等習得コースにおいては、本企画提案募集が、同一の訓練科における直近の就職支援経費対象就職率の実績について、連続して2回以上35%未満となった以後最初の企画提案募集に該当するとき。
- カ 高等技術専門校から本訓練の実施に関し改善指導を受けて改善されないとき。

(6) 審査結果

審査終了後、採否に関わらず企画提案者には文書で通知する。

企画提案者の名称、訓練実施施設名、価格以外の要素の評点、価格評点、委託先候補決定結果等は公表する。

(7) その他

契約予定者として決定した後、契約するまでの期間において、応募資格を満たさなくなった場合、提出書類に虚偽があったと認められる場合及び愛知県が発注する物件の製造の請負若しくは買入れ、売払い及び役務の提供に係る指名停止の措置を受けた場合には決定を取り消す。

決定を取り消したときに損害が生じた場合には、契約予定者として決定された企画提案者がその責を負うものとする。

7 スケジュール

9月28日(月)	企画提案書の提出期限
10月中旬	委託先選定委員会開催・委託先の決定
10月下旬	委託契約締結

8 問合せ先

本事業の企画提案に関する質問は、2026年9月14日(月)から2026年9月18日(金)午後5時までの間で受け付ける。

質問は、別紙4「企画提案に関する質問書」により質問事項の趣旨を明確にして、次のアドレスまで電子メールにより照会するものとし、口頭(電話を含む。)による質問は受け付けない。

電子メールの件名：2026年度 愛知県雇用セーフティネット対策訓練企画提案に関する質問

電子メールアドレス：mikawa-senmonko@pref.aichi.lg.jp

質問に対する回答は、質問した事業者に対して電子メールで回答するほか、三河高等技術専門校ホームページ(<https://www.aichivti.ac.jp/site/okazaki/saftynet-training-bosyu.html>)に掲載する。なお、質問内容が当該事業者固有の内容に係る場合、回答はホームページに掲載しない。